

**令和 8 年 度
予 算 編 成 方 針**

岐 阜 市

令和 8 年度 予 算 編 成 方 針

去る 9 月 2 9 日発表の内閣府による「月例経済報告」の基調判断では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している」とされたものの、先行きについては、「物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響」が経済の下振れリスクとなっていることや、「金融資本市場の変動等の影響」に引き続き注意していく必要があることが示されている。

また、国政においては、自由民主党の総裁が選出されたところであり、報道によると、秋の臨時国会の開催を機に、新たな政権の枠組みが定まっていくとのことである。これに伴い、税制をはじめ各種制度改正がなされる可能性があることから、経済情勢に加えこうした国の動向についてももしっかり注視していく必要がある。

本市においては「**岐阜市未来のまちづくり構想**」に掲げる 2 0 4 0 年のまちの将来像の実現に向け、未来への投資を着実に推進しつつ、積年の課題に取り組むことが重要である。そのため、令和 8 年度予算編成は、「社会関係資本（ソーシャルキャピタル）と住民自治」、「市民に資する D X（デジタル・トランスフォーメーション）」、「E B P M（証拠に基づく政策立案）」の 3 つのキーワードを柱とし、特に重点を置いて取り組む**政策のベクトル**を、①こどもファースト、②経済活性化、③岐阜を動かす社会基盤整備、④持続可能で幸せな市民生活の 4 つとし、課題解決に取り組むものとする。

1 国の令和 8 年度予算編成の動向

（１）国の重点政策の方向性

去る 6 月 1 3 日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 5 ～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」、いわゆる『骨太方針 2 0 2 5』では、「**賃上げ政策こそが成長戦略の要**」との考え方に立って、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させる「**賃上げを起点とした成長型経済**」を実現しようとしている。さらに、本格的な少子高齢化・人口減少が進む中、中長期的な社会の構造変化に耐え得る強靱で持続可能な社会保障制度を確立するとした「全世代型社会保障の構築」といった**中長期的に持続可能な経済社会の実現**も図ろうとしている。

(2) 令和8年度概算要求の概要及び今後の動向

令和8年度一般会計予算に対する各府省庁の概算要求が8月末に出揃った。

高齢化に伴う医療や年金などの費用の増加や、長期金利の上昇傾向を踏まえ国債費の要求額が増額されるなど、**要求総額**は過去最大を更新し一般会計で**122兆円**台となっている。

さらに、「高校無償化」や「給食無償化」など、予算編成過程で検討する事項も多くあることから、常に国の動向を注視し、政策の実施見通しなどを見極め、的確な対応が必要となる。

2 令和8年度地方財政計画の動向

(1) 地方財政収支の仮試算

総務省は8月29日、地方交付税概算要求額などに基づく『**令和8年度地方財政収支の仮試算**』を公表した。地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっている。

(2) 地方財政収支の歳出

歳出は、公債費などを除いた**政策経費である一般歳出**で、**2.1%増の83兆円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **給与関係経費**は、3.8%増の**21兆8千億円**。
- ・ **一般行政経費**は、こども・子育て政策など社会保障関係費の増などを見込み、2.0%増の**46兆6千億円**。
 - ・ 国庫補助分は、2.6%増の**27兆3千億円**。
 - ・ 地方単独分は、1.2%増の**16兆1千億円**。
- ・ **投資的経費**は、**前年度同額の12兆1千億円**。
 - ・ 直轄、補助分は、**5兆7千億円**。
 - ・ 地方単独分は、**6兆4千億円**。

(3) 地方財政収支の歳入

歳入は、**一般財源総額**で**2.0%増の68兆9千億円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **地方税等**は、**2.1%増の49兆4千億円**。
 - ・ 地方税は、**2.0%増の46兆3千億円**。

- ・地方譲与税は、4.0%増の3兆1千億円。
- ・地方交付税は、2.0%増の19兆3千億円。
- ・地方債総額は、前年度同額の6兆円。

3 令和8年度の岐阜市財政見通し

(1) 歳入面

本市の**市税収入**について、**令和5年度決算**は**666億円**であったが、**令和6年度決算**は個人市民税の定額減税により前年度比6億円減の**660億円**となった。**令和7年度**は、個人市民税の定額減税の終了もあり前年度から29億円増となる**689億円程度**になる見込みである。**令和8年度**においては、給与所得の増加による個人市民税の増や、家屋の新增築に伴う固定資産税等の増などにより、令和7年度見込みから7億円増の**696億円程度**になるものと見込んでいる。

地方譲与税等については、個人消費の増を見込んだ地方消費税交付金の増により前年度予算に比べ7億円増の**162億円程度**を見込んでいる。

地方交付税は、国の地方財政収支の仮試算で前年度比2.0%増との見通しが示された。本市の本年度決算見込額をベースに地方財政収支の仮試算及び算定に係る需要・収入額の増減要素などを勘案し、**11億円程度**の増を見込むものとする。なお、地方交付税の代替えとなる臨時財政対策債については、前年度に引き続き地方財政収支に見込まれておらずゼロとする。

財政調整基金からの**繰入金**については、持続可能な財政基盤の堅持に向け、基金の取り崩しを極力抑制することが求められるが、市民サービスに支障を来すことがないよう新年度に必要な財源繰り入れを行うこととする。

(2) 歳出面

人件費については、定年退職者の増加による退職手当の増や、令和7年人事院勧告に伴う給与等の増などにより**17億円程度**の増を見込む。

扶助費及び**繰出金**については、私立保育所施設型給付費の増加のほか、介護保険事業特別会計への繰出金などのさらなる増加が見込まれている。

また、**政策的・管理的経費**については、公共施設等マネジメントに加え、名鉄名古屋本線鉄道高架化事業や柳津地域ものづくり産業等集積地整備、センターゾーンへの投資など、本市の将来を展望し実施する成長投資事業にかかる財政需要が見込まれる。

こうした厳しい財政環境を認識したうえで、取り組むべき施策について、現下の社会経済情勢を的確に把握し、**E B P Mの考え方**を踏まえた事業構築及び既存事業の抜本的見直しを図るとともに、D X、官民連携等の推進を図りながら、**予算編成**を行うこととする。

4 基本の方針

- ・ 健全な財政基盤を堅持するため、当該年度の歳入により歳出を賄うという原則のもと予算編成に取り組むものとする。
- ・ 「**岐阜市未来のまちづくり構想**」に掲げる2040年のまちの将来像の実現に向け、政策のベクトルを踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた施策の立案に努めること。
- ・ 国の制度改正や、物価高対策等にかかる国の令和7年度補正予算編成について状況を注視し、柔軟かつ迅速な対応を図ること。また、補助金等、国や県の支援を最大限活用すること。
- ・ 社会保障関係経費や人件費の増加に加え、物価上昇や金利上昇の影響に伴う経費の増加等により厳しい財政状況が続く中であっても、限られた財源で本市の重要政策を実現するため、過去に捉われることなく、ゼロベースで事業を再構築するとともに、経営的視点に立ち不急の事業は後年度実施とするなど、優先順位が高い事業を選択し、各部は配分枠を厳守し予算案を作成すること。
- ・ 昨年度より導入した**BIツール**によるデータ分析や効果測定を

積極的に活用し、新規事業の立案や事業の見直しを行うなど E B P M を更に浸透させ、ワイズスペンディングを徹底すること。

- ・ 令和 7 年度から 5 年間の行財政改革の重点的な取組などをまとめた「**行財政改革プラン**」を確実に実行すること。

また、各部においては、最適な組織マネジメントのもとで、常に事務事業の見直しを図り、すべての事業について効率性・効果性の検証、歳出の精査を徹底し、予算の重点化に取り組むこと。

加えて、公共施設を取り巻く環境の変化に応じ、施設の廃止・統合等について検討を進めること。

- ・ **オープンイノベーション**を心掛け、広域・官民・庁内連携を更に進めるとともに、公共施設等の整備・運営に民間の資金やアイデア等を活用し、公的負担の抑制や効率化を図ること。

- ・ 将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現に向け、税収など、自主財源の確保に繋がる施策の導入に積極的に取り組むほか、市が有する多様な人材・ネットワークなどの資源をフル活用して**ゼロ予算事業**の創出を図るなど、自己改革力を最大限に発揮すること。

- ・ 予算計上にあたっては、事業の所要経費、手法及び法令根拠等を十分確認するとともに、契約手法の見直しやデジタル技術の活用による業務の効率化・省力化、さらには事務手続きマニュアルの管理徹底をはじめとする内部統制の強化などを含め、適正な事務執行に努めること。

令和 8 年度 予 算 編 成 要 領

令和 8 年度の予算編成においては、各部が配分された予算枠の中で事業の取捨選択を行うとともに、選択した事業についても優先順位を定め、各部の権限と責任において自主的に取り組む「**各部自立型予算**」を引き続き実施する。

また、国政が流動的なことから、国の動向を常に注視するとともに、財政課担当者と連絡を密にしながら予算案を作成することとする。

1 予算編成の基本的姿勢

予算編成にあたっては、「**岐阜市行財政改革大綱 2020**」の基本方針を踏まえた上で、**令和 6 年度決算の分析**に努め、今一度全事務事業についてゼロベースで事業等を再構築すること。

(1) 配分予算枠について

夏季事前点検（ただし、**経常経費は前年度予算**）をベースに、下記のシーリング後の配分とする。

① 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）

- ・ **人件費、公債費、100% 配分**
- ・ **扶助費、97% 配分**

② **繰出金等**（企業会計補助金、一部事務組合負担金含む）、**97% 配分**

③ 政策的・管理的経費

- ・ **支出確定経費**（債務負担行為で確定した事業費、土地賃借料、長期継続契約によるものなど債務負担行為に準じた経費等）、**100% 配分**

※ ただし、電気、ガス料金については、いったん夏季事前点検における額を配分するが、予算編成過程において別途、通知する内容により配分予算枠の調整を行う。

- ・ **経常経費**（ソフト、ハード事業）、**前年度予算の100% 配分**

(2) 配分対象外経費について

- ・ 臨時経費、公共施設等マネジメント優先工事等に係る事業、照明設備のLED化について、経費、財源を精査の上、別途、計上すること。いずれも編成過程において予算化を検討する。

（３）担当者ヒアリングの対象

次の事項を含む主要懸案事項について、財政課担当者ヒアリングの対象とする。

- ① 各部でエビデンス（数値的根拠）に基づき設定した「取組の方向性」と事業成果（アウトカム）の関連
- ② 義務的経費にかかる事業費及び財源
- ③ 義務的経費以外の経費
施策の内容、アウトカム、事業費及び財源
- ④ 使用料・手数料等の見直し
- ⑤ 特別会計・企業会計への繰出金・補助金の算出根拠、事業概要

２ 予算要求にあたっての留意事項

（１）歳入に関する事項

国が進める政策や県の動向を注視し、**国及び県補助金、地方交付税及び地方債制度の改正**のほか、とりわけ**地方税制の見直し**に留意すること。そのほかにも受益者負担の徹底や、税収の底上げを念頭に都市の魅力向上策を検討するなど、財源確保に努めること。

① 市税

市税は歳入の根幹をなすものであり、その収入の確保は健全な財政運営を維持する上で重要である。特に**地方税制の改正**について、国における動向を注視すること。さらに、景気変動による市民生活及び経済産業活動への影響などを十分に見極め、確実な収入見込額の積算に努めること。なお、税負担の公平の観点から、課税客体及び納税義務者を確実に捕捉するとともに、滞納等の対策に積極的に取り組み、徴収率向上に最大限の努力を払うこと。

② 使用料・手数料

使用料・手数料については、「**公の施設の使用料算定基準**」に示す、受益者負担の原則（公平化）、算定方法の明確化（透明化）、コスト削減の努力（低廉化）の考え方や、法令に基づく改正などを踏まえ、施設ごとに利用実態を検討の上、適切に計上すること。また、施設の利便性向上や料金滞納縮減に積極的に取り組み、歳入確保に努めること。

③ 国・県支出金

物価高対策を含めた重要政策の取り組みのほか、県の事業見直しの動きなどにも十分注意を払い、積算に当たっては根拠法令等

をもとに補助対象事業、補助基本額、補助率等に留意すること。

④ 市債

市債は世代間負担の公平性を確保するとともに、年度間の調整機能を持つ重要な財源であるが、借入金であることの認識を持ち、後年度に過剰な負担とならないよう意識すること。また、令和8年度地方債計画案の内容を踏まえ、市債の計上にあたっては、事業の適債性、充当率など、事前に財政課担当者と十分に協議すること。言うまでもなく、地方交付税措置等財政支援がある有利な市債の活用を図ること。

⑤ 財産収入

市有財産については、正確に把握することはもとより、無許可で使用等されることのないよう、各財産を適切に維持管理することが必要である。その上で、貸付けを行う財産については適正な貸付料を算定し収入の確保に努めるとともに、未利用財産についても、その将来的な利用動向を検討し、貸付けや売却など有効活用を図ること。

⑥ その他の収入

金額の多寡を問わず貴重な財源という認識に立ち、国の動向や先行自治体の事例を研究し、新たな財源の開拓に意を用いること。

(2) 歳出に関する事項

社会保障関係経費や人事院勧告による人件費の増加に加え、物価高騰や金利上昇の影響により経費が増加する厳しい財政状況が続く中であっても、持続可能な財政運営を可能にするため、予算配分枠は引き続き厳しいものとなっている。よって、これまで以上に創意工夫を凝らし、コスト縮減に努めなければならない。過去の経緯やしがらみに捉われることなく、E B P Mの考え方に基づき、データ等を用いて目的から事業までの論理的つながりを明確にした上で、最少のコストで最大のサービス実現を目標に、既存事務事業を**ゼロベースから再構築**するなど思い切った見直しを図り、**真に必要かつ緊急なもの**を要求すること。

特に、昨年度より導入したB I ツールを積極的に活用し、アウトカムを達成できる**エビデンス**（数値的根拠）に基づき、新たな事業立案や既存事業の見直しを行うこと。

人件費については人事課と十分に協議した上で計上することと

し、扶助費についても過大見積もりとならないよう精査すること。

加えて、**不用額**の分析に努め、事業費の積算に当たっては、過去の実績等を踏まえ精査すること。

工事請負費については、労務単価や資材価格の実勢を把握し、最新の単価で設計するなど、所要額を適正に見積もること。

「各部自立型予算」であっても、市全体として、より効率的な事業実施が見込まれる場合には他部署との調整を図り、財政課担当者と連携を密にする中で配分額の見直しを行うこととする。

なお、夏季事前点検時からの異同を明確にすること。また、必要以上の配分がなされている場合は、配分額の見直しを行うものとする。

3 特別・企業会計

特別・企業会計は、**独立採算**であることが基本であり、経営戦略（定めない会計は中長期の視点に立った経営指標を定めた上で）に基づく、アウトカムの視点による見直しを徹底し、安易に一般会計に依存することのないよう経費を十分精査するとともに、一般会計と同様、「岐阜市未来のまちづくり構想」等に掲げられる理念を十分踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた事業の再構築に取り組むこと。

4 外郭団体

財政健全化指標の算定や財務書類の作成など、本市会計にとどまらず出資法人も含めた連結ベースでの財政健全性の確保や説明責任が求められているため、担当部署にあっては、各団体の財務状況を把握したうえで、適切な予算計上に努めること。また、民間と競う体制を常に意識させ、合理化・効率化など多様な視点から経営改革を促し、補助金や委託料の見直しに努めること。

5 その他

議会、監査委員等から指摘のあった事項については、その趣旨を十分踏まえて対処すること。

○ 予算要求書提出期限 令和7年11月14日（金）12時（厳守）

〔様式は、本市予算規則に掲げる様式。説明資料については従来の様式にアウトカム指標設定シートを添付すること。また、別途通

知により所要の資料をあわせて提出すること]

- 提出方法 別途通知によりファイル形式で提出すること
- 12月中旬より令和8年度予算の財政部長予算調整会議を行う予定

〔市長査定同様にプレゼン形式を想定している。様式等の詳細は別途通知〕